

## ハワイの主権：事実が問題？

サーストン・トゥイッグ・スミス  
グッドイル出版 1998

書評者：タダシ・ハマ

米国の最近の暴動を見ていれば、差別による不正が行われたということになると、人種的マイノリティがどんなにたやすく暴力に訴えるかがよく分かる。そして、さらには、マイノリティが被害者文化にどっぷり漬かってしまっているという事実が見て取れる。「被害者文化」とは、自分にとって不利益な事態が生じると、その原因は自分ではなく、外的要因にあると信じてしまうことである。米国では、多数を占める白人の支配階級が、「制度的人種差別」によって、有色人種を「抑圧」しているということになっている。したがって、白人の制度を破壊し、白人の支配階級を打倒すれば、有色人種の明るい未来が開けてくるということになる。ブラック・アメリカンは、ホワイト・アメリカンの社会的文化的政治的な制度を否認し、自分たちの好みに合った米国を作りたいと考えている。白人の文化を覆すだけでは気が済まないという有色人種もいる。チカーノ（人種差別と闘うメキシコ系米国人）は、米国南西部は自分たちのホームランドたるアステランだと主張する。古代アズテク人の故郷だというのだ。ネイティヴ・アメリカンの中には米国からの分離を要求する人々もいる。

ネイティヴ・ハワイアン（ハワイの先住民）は、ヨーロッパ人の到来以前からハワイ諸島に居住していた種族である。彼らもまた、米国から分離独立し、ハワイ王国を再建しようと奮闘している。ハワイ王国は1893年1月17日、リリウオカラニ女王が退位したときに滅んだのだった。他の人種的マイノリティと同様に、ハワイ主権主義者たちは、米国的な制度を廃して、「伝統的なハワイ文化」を復活させたいと願っている。（注意しなければならないことは、現代のハワイ主権主義者の中には、ホワイトアメリカンを先祖に持つ者が少なくないということである。）

マスメディアはことあるごとに、ホワイトアメリカンがハワイを「盗み」、「抑圧し」て、ついには併合してしまった経緯を詳細に解説してくれる。さらにメディアは、現在の世代は古いハワイの血を受け継いでいようがまいが、先住民に対して補償をしなければならないと主張する。その先住民も今では、ハワイの人口のほんの一部を占めるに過ぎなくなってしまった。

しかし、サーストン・トゥイッグ・スミスのこの著書によれば、事情はずいぶん違っている。トゥイッグ・スミスはホノルル・アドバタイザー紙（ハワイの日刊紙）の元オーナーであり、ハワイに最初に到着した宣教師団の一員の玄孫（曾孫の子）であり、さらには、ハワイ王国の政府から任命された一閣僚の孫でもある。その祖父は後に、ハワイ王国の終焉に至る1893年のハワイ「革命」に参加することになった。ハワイの住民も外部からの訪問者も、ハワイの本当の歴史については何も知らないも同然だ。そのハワイの過去の真実の姿を、トゥイッグ・スミスはまっこうから見据えるのである。

言うまでもないことだろうが、人間というものはどこへ行っても同じようなものだ。そして、このトゥイッグ・スミスの著書を読んだ後では、西欧人の持つ悪徳や美德が、ハワイ諸島という太平洋の孤島に住む人々にも同じように見いだされることを知るのである。トゥイッグ・スミスは、ハワイの末期の君主たちは甚だしく腐敗していたことを実証する。そのよい例が、1874年にハワイ立法府で王国の元首に選出されたデーヴィッド・カラカウア王だった。王は破廉恥な顧問たちを周囲に侍らせていた。彼らはただ、権力と贅沢と儀式だけを好む王に奉仕するばかりだった。王は放蕩の限りを尽くした。国王の政治は公共に「だらしないさ」を持ち込ませる類のものであった。予算の割り当てが決まっても、恣意的に流用されることが多かった。あるいは気まぐれな思い付きのために使われることもあり、さらには王家の権勢の拡大のために費やされることもあった。

本書の指摘によると、1886年時点で、カラカウア一家の生計を維持する費用は、先代と比較すると、3倍にも達していた。カラカウアは即位の9年後に戴冠式を行ったが、その時の経費は当時の金額で5万ドルだった。<sup>1</sup> エンマ王妃もルース王女もバーニス王女（パウアヒ・ビショップ）も、さらには在留外国人の大半も、この戴冠式が贅沢に過ぎる無駄なお祭り騒ぎだと言ってボイコットした。

カラカウアは1884年の立法府選挙では、与党の候補者を当選させるために、全選挙区に安物のジンを買って回らせたと伝えられる。カラカウアは無税のジンを買収のために使ったのだった——当時、王族の使用に供する物品には税が課せられなかった。

---

<sup>1</sup> 1884年までに、王国の赤字は80万ドルを超えていた。R.S.カーケンダル『ハワイ王国 第3巻』（ハワイ大学出版）（ホノルル）（1976年）

1887年に起こったある事件がきっかけとなって、ハワイの住民はカラカウア王に対して反乱を起こすことになった。王は、それまで禁止されていたアヘンの輸入・販売を許可したことだった。中国人農場主にトン・キーという中国人がいた。この人がしきりにアヘンの輸入・販売の許可を得ようと働きかけていた。王はこの人から贈り物（賄賂）を受け取っていたが、結局もっと高額を支払った別の中国人実業家に許可を与えた。（財政不如意だったカラカウアも、トン・キーから受け取った金を、結局返却せざるを得なくなった）

エンマ王妃は、「前王ルナリロが亡くなった後、国王を選ぶ立法院の選挙でカラカウアの対立候補となった女性だったが、血統的に完璧無比の正統性を有すると看做されていた。王妃は、カラカウアは“傲慢な僭称者であり、金で雇った系図学者に疑惑のある血筋を修正させ”』と言っている」また、米国の駐ハワイ公使ヘンリー・ピアスはカラカウアを“野心に燃えているが気まぐれかつ情緒不安定である。非常に精力的ではあるが、思慮と良識を欠いている”と評した」。

カラカウア王は1881年に日本を訪問した。「ハワイを日本の天皇の保護下に置こうと考えたようにも思われる」という見方をする学者もいる。<sup>2</sup> 日本滞在中に、自分の姪であるカイウラニ王女（訳者注：後に最後の元首リリウオカラニ女王から後継者に指名されたが即位しないうちに王国が滅亡）を日本の皇族・山階宮（東伏見宮依仁（よりひと）親王）と結婚させようという画策した。（本書は依仁親王を「日本の天皇の皇子」と述べているが、これは間違いである）この二つの目的は連動していると見る向きもあり、ウィッグ・スミスもその中に含まれる一両王家を結婚によって同盟させようということだったと見るのである。しかし、なぜそんな同盟が必要だったかは明らかでない。（米国がハワイに対する脅威になっていたと考える学者が多いが、太平洋に植民地を持つヨーロッパ諸国もハワイに触手を伸ばしていた）事実、カラカウアは、日本の援助を求めるかどうかは別として、「アジア諸国および元首の連合体」もしくは「大ポリネシア連合」の建設を模索していた。自分がそのトップに座るつもりだった。結局、サモアをポリネシア「連合」に引き込もうというカラカウアの目論見は見果てぬ夢に

---

<sup>2</sup> <https://www.japantimes.co.jp/opinion/2020/02/10/commentary/japan-commentary/japan-former-kingdom-hawaii/>

終わった。明治維新の最中にあった日本の指導層は、国内の発展を優先しており、太平洋のパワーポリティクスに巻き込まれることを嫌ったのだった。

ハワイの主権主義者の目標の中には、「自治」と「自決」が含まれる。この二つはまことに、近代自由民主主義国家の根幹なのであるが、ハワイ王国は自由民主主義からはほど遠い存在だった。西欧人到来の以前は、ハワイの王族・貴族と平民とは、それぞれ別個の慣習に従い、儀式を行っており、それによって毎日の生活が規定されていた。そこから生じるものは、嬰兒殺害であり、人身御供であり、男女の分離だった。ハワイの人々は文字というものを持たなかった——米国の宣教師たちがハワイ語の表記法を開発し、そのおかげでハワイ語という言語が後世に残ることになった。立憲君主制が確立されるまでは、立法というものは、君主が恣意的に行っていた。1840年に最初の憲法と法制が制定された。これによって、平民と貴族に平等の権利が与えられ、所有権が保証された。さらに、「王国の運営発言権を持つ」議会が設置された。しかし、この憲法の下では、元首はなお相当な権力を保持していた。課税権、最高裁を主催する権利、閣僚の任免権、外国との条約締結および交戦権などがそれであった。1852年に制定されたカメハメハ3世の憲法では、米国憲法に倣って国民の諸権利が列挙されていた。言論の自由、不当な捜索や逮捕をされない権利などだった。市民とは20歳以上で納税する男子住民を指すと規定されていた。これらの人々は、先住民であると帰化人であることを問わず、選挙権を有した。カメハメハ5世は1852年の憲法を廃止し、新憲法を制定した。これは君主の政治的権力を強化するものであり、さらに、選挙権に財産所有を導入した。財産所有は被選挙権にも課せられた。そればかりでなく、カメハメハ5世は立法議会に国民を投獄する権利を与えた。何人であれ、議会を冒瀆した者、虚偽の事実を報道した者、侮辱的な発言をした者を議会が罰することができるという権利だった。これによって、言論の自由を保証した条項は骨抜きにされてしまった。

カラカウアおよびその後を継いだリリウオカラニ女王は、憲法をさらに修正しようと図った。それが実現していたら臣民の権利は削減され、元首は自由に政治に干渉できるようになっていたはずだった。1887年、ハワイの市民は、ハワイの先住民も外部から来た者も、カラカウアに憲法の草案を示して、それを認めさせた。その草案は臣民の権利を拡大し、元首の権力を制限するものだった。リリウオカラニの場合は、臣民たちは、ハワイ人も非ハワイ人も、女王は妥協しなくてよいから、むしろ退位すべしと迫ったのだった。

1887年の憲法には選挙権を得るための条件として次のような規定が含まれていた。「選挙権を与えられるのは、ハワイ人、アメリカ、ヨーロッパのいずれか

の出自の男子で」。かつ、「ハワイ語、英語、あるいは他のヨーロッパ語で、通常の新聞を読んで理解できるもの」。つまり、アジア人には選挙権が与えられなかったのである。本書では触れられていない事実がある。リリウオカラニは非ハワイ人へ与えた憲法上の権利を後退させるつもりだった。そして、その一方で、アジア人に選挙権を与えるつもりはさらさらなかったのである。

王政ハワイの末期の歴史を辿ると、多数のハワイ人と非ハワイ人の人間性の絡み合い、利害関係の相克が見事に表れている。非ハワイ人といえども、ホンネは王政を支持していた。そして、ヨーロッパ列強の浸食に対抗して、長くハワイの独立を守るために君主制に協力したのである。ところが、支配者が臣民を失望させたために、非ハワイ人も本来のハワイ人と同様に、ハワイの人民の利益を優先させることになったのだ。米国出身のあるいは米国系の臣民といえども、ことごとくが米国に忠実だったわけでもなければ、併合を支持していたわけではなかった。実は、王族や王の側近たちの中にも、米国と密接な関係を結ぶことを望み、併合されてもいいと思う者もいた。一方では、米国よりも英国との協調を願う者もいた。ハワイの君主たちはどういう基準で考えても抜け目のない政治家であった——今日の主権主義者は、彼らが外国かぶれで、外国人のカモにされてしまったと考えているようだが、トゥイッグ・スミスの解説を読むと、それは明白な間違いであると分かって来る。トゥイッグ・スミスの本書は、感情的なプロパガンダが幅を利かせるハワイ史研究の世界の中で、ひとり慎重で冷静な観察眼を失わない名著であると言えよう。